

平成 28 年度 橋本市後期高齢者医療特別会計予算

平成 28 年度橋本市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,451,407 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		504,785
	1 後期高齢者医療保険料	504,785
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		945,571
	1 一般会計繰入金	945,571
4 諸収入		1,048
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	550
	3 雑入	496
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		1,451,407

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		37,272
	1 総務管理費	37,090
	2 徴収費	182
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,412,088
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,412,088
3 諸支出金		551
	1 諸支出金	550
	2 繰出金	1
4 保健事業費		496
	1 保健事業費	496
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,451,407